



平成 30 年 5 月 31 日
内閣府（防災担当）

手引書「水害・土砂災害から家族と地域を守るには」 の公表について

平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた避難に関する検討会の報告（平成29年12月）において、住民が自ら水害・土砂災害から身を守るための手引書の作成を行うこととされました。これを受けて、内閣府では、主に地域で水害・土砂災害へ備えるための計画づくりを行う方や、実際に災害が起きそうな際、起きた際に地域で率先して住民の避難行動を支援する方などを対象とした手引書「水害・土砂災害から家族と地域を守るには」を作成し、本日公表しました。

【参考】

<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/index.html>

<http://www.bousai.go.jp/kyoiku/index.html>

本件問合せ先

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(普及啓発・連携担当)付

参事官補佐 長田 暁格

主査 鈴木 勝浩

TEL : 03-3502-6984 (直通) FAX: 03-3581-7510